

令和5年10月2日

各位

機能画像診断センター（FIMACC）のPET/CT検査休止の件

株式会社琉球機能診断センター  
代表取締役

前略

標記の件、2023年10月2日、大学病院から文書により、運営会社である弊社との契約解除が一方的に報告されました。本件について、下記のように、見解を述べさせていただきます。

草々

記

1. FIMACCは、「琉球大学医学部附属病院機能診断センター（仮称）整備・運営事業について」（平成22年4月27日）の公募仕様書に基づき、私たちが採択され、現在に至っております。同公募文書にも明記されているように、FIMACCの運営は、GMP（Good Manufacturing Practice）を考慮し、次世代型となる施設設計、建設及び運営を事業者サイドに役割があることを前提にした「PPP/BOT方式」によるものです。大学が全ての仕様（業務の内容やその範囲等）を自身で決められ、細部にわたるモニタリングが可能な「指定管理業務」等の方式は採用しておりません。
2. FIMACCは、公募条件として、2032年10月（事業契約後20年間）に、無償譲渡による（大学への）所有権移転完了、2037年10月（同25年間）に、（弊社との）業務委託完了という長期契約となっております。
3. FIMACCは、開業当初から数年間は、集患に苦勞し大きな赤字を計上しましたが、大学病院の積極的な普及啓蒙活動が奏功し、現在、年2,800人強の、主になんがん診断を目的とした患者様をお迎えしております。
4. FIMACCにおいて、弊社の役割は、1）サイクロトロン運転や薬剤の合成、2）品質検査、3）施設設計、修繕・改修等の業務、4）患者の予約業務、5）接遇・会計支援、6）施設や設備・備品等の運営管理、7）事業者や装置の選定・推薦、8）その他管理業務全般、と明確に規定されております。医療行為に該当する役割は大学病院が担当であり、そのため、売上等は大学病院に一律に計上し、弊社業務費用は、「サービス購入料」という名称で包括的に大学病院から年度ごとに弊社に支払われます。
5. 大学病院移転計画の影響で、2021年3月、事前協議が全くないまま、2025年1月にFIMACC業務終了という通知を受けました。公募条件にあるように、長期契約が大前提のため、弊社に利益がない状況でも将来収益に期待し、設備計画や修繕計画を長期的視点で作成・運営しておりました。また、県信用保証協会、県内支援金融機関からも長期を前提とした融資実行の理解と協力を得ておりました。しかし、いきなり、公募時の約束の期限の半分で終了と言われたので、さすがに大きな混乱が生じました。

6. サービス購入料は、大学病院の医療費縮減の方針のもと、長期間、適正なものではありませんでした。しかし、FIMACC はもともと長期契約であり、また、共同運営事業である以上、一定のリスク、資金負担は共同の運営会社も当然との認識で進めておりました。例えば、FIMACC スタッフの早朝・夜間、祝日・休日、台風時等の出勤や残業代等、そして教育研修費用等は、サービス購入料に計上せず、弊社全額負担でした。当然、資金繰りは厳しくなりました。弊社の役割は明確に規定されており、この業務遂行のために、多くの契約事業者様にも支払いサイトを延長、時には遅延も了解いただいたことから、なんとか安全な運営を確保しつつ、資金繰りが少しずつ改善していきました。もちろん、不足分への金融機関等の厚い支援もありましたし、ステークホルダーからの多くのサポートもありました。開業 10 年以上が経過し、運営経験を積み、多くの機器・備品等もリースアップしていることから、特に、需要面からも予約がとれないほど拡大したため、最小の投資で十分収益も出せる状況にありました。
  
7. しかし、本年夏になってから、大学病院から、支払い（資金繰り）の確認、サイクロトロン点検・保守遅延、そして、サービス購入料で過去に申請しておきながら、未実施分の装置・備品等の見積計上金額全部を早急に返却しろ、等の要請が続き、これらが業務委託解除の事由とされてしまいました。未実施は、弊社も反省すべき点がありますが、あくまで未実施であり、金額もあくまで見積りに過ぎません。その金額も、8 月分のサービス購入料を大学病院が支払留保したことから、大学病院が一方的に主張される資金は回収できているはずですが、サイクロトロン及び RI 装置の定期点検が予定通り実施されず延期になった点も事実ですが、安全面では万全の配慮をしており、事実、過去事故を起こしておりません。それを指摘されるなら、前年度、大学病院が薬剤合成装置をサイクロトロンとは異なるメーカーの装置で勝手に公募入札され、一方的に導入されたことの方が今でも大きなリスクであり、何より、役割分担の違反と思われる。
  
8. これらは、大学移転計画のために、公募条件の長期契約が事前協議なく十分な説明がないまま変更され、また、公募で指定しておきながら PPP/BOT の構図を理解されず、指定管理業務のような運営に一方的に解釈していることが大きな原因と思われる。過去、官民共同事業のメリットを十分理解され、PET の効用も十分ご理解いただいた病院幹部が在任中はこのようなことは一切ありませんでした。
  
9. 私たちは、大学病院の移転を反対どころか、積極的に協力したいと考えております。そこで、次のような意見と提案を大学に継続的にしておりますが、残念ながら、全く受け付けていただけません。
  - (1) FIMACC の契約解除は、基本的に承知しております。拙速とも思える判断の理由がわかりません。
  - (2) このように、一方的に契約解除したから、自分たちでやるから、では納得できません。再開時期も再開時の水準も明確ではありません。これは地域医療に対して、人の生命に直接関わる医療者としてあまりに無責任だと思います。
  - (3) 現在、FIMACC の患者様の 35%は、中・南部医療圏を中心とした院外の医療機関からの紹介です。院内はもちろん、この院外からの患者数も拡大傾向にあり、少なくとも移転までは、地域医療が混乱・崩壊しないように、一定期間、計画的な引き継ぎ作業が必要と考えます。臨床現場レベルでは、協力関係構築は可

能だと考えます。

- (4) 大学病院が指摘される項目の多くは、適正ではないサービス購入料が原因と考えております。その評価を、現在、医療福祉系事業に強い監査法人・公認会計士による、監査を緊急で実施しております。専門家による第三者視点から経営状態や財務状況も同時に確認できるため、信頼性や安全性についても、大学病院だけでなく監督官庁や地域医療機関の方々もご納得いただける手続きと確信しております。
- (5) 解除契約の正式な合意が成立していない段階で、弊社が選定し、大学病院に推薦させていただいた事業者への直接のアクセス、契約行為の提案は、商慣習上、いかななものかと思われます。社会的に大きな責任を持つ大学病院としての信頼性に大いに欠ける行為と思います。
- (6) 本年9月、認知症新薬の承認がありました。この投与には、がん診断とは違う薬剤を使用したPET検査が必須です。FIMACCは、弊社の企画・設計段階から、これらを想定したハード面での準備をしており、現行のスタッフも十分資質と経験が確認できます。そのため、FIMACCを民間スキームで買取り、地域医療に貢献し、移転後さらに高度化される大学病院とも新しい連携が取りたい、と考えており、過去何度か提案をさせていただきました。大学病院移転成功のため、移転前にこのスキームが成立すれば、費用削減と新しい効果期待もあると確信しております。

以上